

長野県環境審議会議事録

日 時：令和6年3月18日（月）

午後2時00分から～午後3時50分まで

場 所：長野県庁議会棟第1特別会議室

出席委員

梅崎健夫委員、梅田実生子委員、大島明美委員、加々美貴代委員、

小林泰委員、下村喜隆委員、辻明子委員、中川博司委員、宮原則子委員、

村松敏伸委員、内藤和久特別委員代理、酒向貴子特別委員、山崎敬嗣特別委員

以上 13 名

長野県環境審議会議事録
(令和5年度 第5回)

日 時 令和6年3月18日(月)
午後2時00分～午後3時50分

場 所 長野県庁議会棟第1特別会議室

司会	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第5回長野県環境審議会」を開会いたします。</p> <p>本日の司会を務めます環境政策課企画幹兼課長補佐の神津と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>本日、9名の委員の皆様にはネット回線を通じてご出席いただいております。</p> <p>会議に先立ちまして、今般の団体役員の改選によりまして、1名の委員の方の交代がございますのでご紹介させていただきます。櫻井委員に代わりまして村松委員が就任されます。</p>
村松委員	<p>長野県森林組合連合会の代表理事専務を務めることになりました村松敏伸と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p>
司会	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>次に、委員の出欠の状況をご報告させていただきます。ご都合によりまして、6名の方から欠席のご連絡をいただいております。新芝委員、打越委員、太田委員、大和田委員、清野委員、八尾特別委員の方々でございます。</p> <p>また、信太特別委員におかれましては、名簿に記載の出席者に委任をいただいております。</p> <p>これによりまして、本日の審議会は、委員数19名に対しまして出席者13名で、過半数のご出席をいただいております。</p> <p>長野県環境基本条例第30条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、今年度最後の審議会となりますので、開会に当たりまして、諏訪環境部長より挨拶を申し上げます。</p>
諏訪環境部長	<p>皆さん、こんにちは。環境部長の諏訪孝治でございます。</p> <p>今年度最後となります長野県環境審議会の開催をお願いしましたところ、委員の皆様には、年度末のご多用中の中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。</p> <p>審議会の開催に当たりまして、本県の環境行政について何点かご説明申し上げます。</p>

まず、ゼロカーボンについてでございます。

長野県ゼロカーボン戦略に掲げる目標、これを達成するためのシナリオといたしまして、昨年11月に、県ではゼロカーボン戦略ロードマップを作成したところですが、ここに掲げた重点施策などを踏まえた令和6年度当初予算が、去る12日に県議会2月定例会において可決・成立をいたしました。

ゼロカーボンの加速化に向けた予算を、部局横断で計上しております。新年度においても、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及・拡大に取り組んでまいります。

このほか生物多様性、自然環境・水環境の保全、廃棄物の適正処理等の推進など、豊かな自然環境を未来へ引き継ぐための取組を引き続き進めるとともに、4月には、水質と生態系の調査研究を一体的に行う、諏訪湖環境研究センターを、岡谷市に新設をいたします。

また、昨年7月に本審議会から答申をいただき、県議会9月定例会で成立いたしました「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」が、この4月から施行となりますが、この円滑な運用に向けまして準備を進めているところでございます。

さて、本日の会議事項でございますが、「第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンザル管理）の策定について」及び「聖山高原県立公園計画の変更について」の2点についてご審議をお願いするとともに、ゼロカーボン戦略の進捗状況、環境部の新年度予算などについて御報告を申し上げます。

委員の皆様には、幅広い観点から御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会

諏訪部長におきましては、公務のためここで退席とさせていただきます。

続いて、本日の会議資料の確認をお願いいたします。事前にお届けしました資料は、次第と出欠名簿、座席表と本日の審議事項等になります。資料1-1から資料5-2でございます。なお、このうち、名簿と座席表については修正がありましたので、本日、お昼12時26分頃に差し替えをお送りしております。事務局において不手際がありまして、おわびを申し上げます。

資料につきまして、何かご不明な点等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これから審議に移ります。

議長につきましては、長野県環境基本条例第30条第1項の規定により会長が務めることとなっておりますので、梅崎会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

<p>梅崎会長</p>	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日が本年度最後の審議会になりました。委員の皆様におかれましては、議事進行へのご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは早速ですが、審議に移りたいと思います。</p> <p>1件目は、審議事項ア「第二種特定鳥獣管理計画(第5期ニホンザル管理)の策定について」でございます。</p> <p>11月の第5回審議会での中間報告の後、パブリックコメントの実施、特定鳥獣保護管理検討委員会の議論を経ての答申案を示しているものであります。</p> <p>まずは、特定鳥獣保護管理検討委員会の上原座長から御説明をいただき、その後、幹事から説明していただくこととします。</p> <p>それではお願ひいたします。</p>
<p>上原座長</p>	<p>皆さんよろしくお願ひいたします。特定鳥獣保護管理検討委員会の座長を務めさせていただいております上原でございます。よろしくお願ひします。</p> <p>本日ですが、本審議会から付託を受けておりました第二種特定鳥獣管理計画、このうち第5期ニホンザル管理でございます。その策定について、検討の経過を報告させていただきます。</p> <p>それでは、まず資料1-1をお願ひいたします。これまでの検討の結果を記載しております。</p> <p>昨年7月の審議会への諮問から今回の審議会までの間に、特定鳥獣保護管理検討委員会を昨年11月と今年2月の2回、それから専門的な検討を行うニホンザル専門部会を3回行いました。計5回開催してまいりました。</p> <p>その結果になりますけれども、これまでの検討内容につきましては、今年1月の環境審議会での中間報告の際に、一旦ここで鳥獣対策室から説明をさせていただきましたので、本日は、中間報告以降の検討内容について、資料に記載してございます。</p> <p>さて、私どもは、前期計画までの取組の検証、県が計画策定に当たり採用するデータの評価、第5期計画における管理目標の設定内容、それから今回変更しました個体数管理の方針、それから手法について、各分野の専門の立場から御意見を申し上げてきたところでございます。</p> <p>本日お手元に提出させていただいております計画案につきましては、本環境審議会検討委員会の意見が反映されているほか、市町村、関係する国・機関、県民の皆様のお意見、これらを必要に応じて取り入れた内容となっていると判断しております。</p> <p>主な検討内容としましては、まず、前期計画である第4期計画に基づき対策をしてまいりました。その結果、県内のニホンザルによ</p>

る農林業被害は減少を続けているものの、依然として多くの農林業被害が発生していること。一方で、集落の高齢化や人口減少によって被害防除対策の継続が困難になっている地域や、家庭菜園の食害等によりまして、集落での生活意欲が減退し、集落維持に支障が出ている地域も見られる、こういった状況がございます。

そして近年は、市街地や別荘地においてもハナレザル等による人身被害や生活環境被害も発生しており、サルによる被害は農林業被害だけではないことから、多くの県民、観光客、関係機関等による継続的な取組や一層の協力連携が必要となっており、引き続き、被害防除対策、生息環境管理、個体数管理による総合的な対策が必要と評価しております。

こういった状況を受けまして、第5期計画では、目的や計画の目標、これらは第4期計画の内容をまずは踏襲し、引き続き、サルの群れごとの加害レベルを低下させて、人の生活域とサルの生息域を分けること計画の目標といたしました。

第5期計画では、群の個体数管理について、環境省ガイドラインに基づいて、追い払いしやすい群のサイズ、そこまで縮小させる部分捕獲、これを基本とした方針を新しく取り入れたところがございます。

なお、群の個体数管理だけでは被害の軽減は困難なため、個体数管理は被害防除対策及び生息環境管理、これらを実施した上で取り組む必要がある、こういったところを繰り返し記載させていただいているところがございます。

さらに昨今は、ハナレザルや小集団が出没する地域が増えておりまして、人身被害の発生が懸念されるところです。特に市街地にハナレザルが出没した際には、人身被害を未然に防止する必要があることから、その他関係機関と連携し、地域住民への注意喚起を徹底すること、人身被害が発生した場合は、緊急的な捕獲によって早急な問題解決を図ることなどを記載いたしました。

なお、県民からの意見募集につきましては、1月下旬から2月にかけて1か月間実施しました。お二人から11件の御意見をいただき、必要な事項について計画案に反映をさせていただいたところです。

こういった内容を踏まえまして、本日第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンザル管理）の答申案を提出させていただくものがございます。

以上、簡単ではございますが、特定鳥獣保護管理検討委員会からの報告とさせていただきます。

引き続き、鳥獣対策室から説明をいただきます。

梅崎会長

上原座長、ありがとうございました。

塚平鳥獣対策室長

引き続き、幹事から説明をお願いいたします。

鳥獣対策室の塚平と申します。

第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンザル管理）の策定につきまして、説明をさせていただきます。着座にて、失礼いたします。

検討経過につきましては、ただいま上原座長から報告いただいたとおりでございます。

私のほうからは、資料1-3、計画案の本文に沿いまして説明をさせていただきますと思います。

中間報告の際に提出いたしました計画素案から変更のあった内容のうち、主なものについて説明をさせていただければと思います。

まず1ページ目をご覧ください。「1 はじめに」についてでございます。1月のこの審議会で、中間報告の際に御意見をいただきました。現状を踏まえた記載につきまして、4段落目「その後」以降の部分になりますけれども、記載を加えさせていただいたところがございます。「電気柵の設置や追い払い等の被害防除対策と、誘因物の除去や緩衝帯整備等の被害地の管理、並びに個体数管理の総合的な被害対策に取り組み、農林業被害額は減少傾向にある。一方で、集落の高齢化や人口減少によって、被害防除対策の継続が困難になっている地域や、家庭菜園の食害等による集落での生活意欲の減退から、集落維持に支障が出ている地域もみられる」といったことを記載いたしました。

また、「近年は、市街地や別荘地においてもハナレザル等による人身被害や生活環境被害も発生しており、サルによる被害は、農林業被害だけではないことから、多くの県民、観光客、関係機関等による継続的な取組や一層の協力・連携が必要となっている」と記載させていただいております。

次に2ページをご覧ください。表の1「管理ユニットの区分」についてでございます。

表の一番下の※に、小さい字で申し訳ございませんが、記載のとおりでございます。第4期計画まで管理ユニットで区分しておりました小谷は、専門家、それから関係者の御意見をお聞きした上で、群れの生息分布や管理のしやすさを考慮し、北アルプスの管理ユニットに統合したいと考えております。

これにつきましては、お隣3ページの図1をご覧くださいなのですが、地図の左側上部に位置するのが北アルプス管理ユニットでございます。前回の素案の際には、小谷村のところに小谷という管理ユニットの区域がありましたが、現状では群れの分布状況に連続性があること、お隣白馬村との連続性でございます。そういった連続性があることと、実際の対策は行政区分で行われること

が多く、北アルプス地域振興局の管内に管理ユニットが二つあるよりも一つにしたほうが、群れの管理をより効果的に進めることができますので、小谷の管理ユニットは北アルプス管理ユニットに統合して管理をしていきたいと考えております。

引き続き、群れの生息分布の動向を見ながら、管理のしやすい行政実務上の単位区分とするなど、第6期計画に向けて見直しを検討していくといった旨も記載しているところでございます。

次に8ページをご覧ください。中間報告の際にご意見をいただきました農林業被害の部分の松本地域振興局管内で農林業被害額が増加している要因についてでございます。電気柵の老朽化や維持管理の不足などによる旨を記載させていただいております。

次に11ページをご覧ください。「ア 追い払い」の上のところでございます。第4期計画の取組と評価の報告でございまして、追い払いにつきましては、一部の市町村ではサルにGPS等の電波発信器を装着しまして、パソコンやスマートフォンで位置情報を確認するシステムを導入していること、これを素案に記載させていただいたところでございますが、この群れの位置の見える化を図ることで、群れの位置を地域住民が容易に把握することができるため、効率よく追い払いを行うことができ、地域住民の対策への意欲向上にもつながっているといったことを追記させていただいたところでございます。

また、この見える化の具体的取組としましては、資料編、資料1-4の19ページから21ページに、大町市、辰野町の取組を掲載させていただいているところでございますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、同じ「ア 追い払い」の4段落目でございます。モンキーダッグの取組と評価につきまして、中間報告でご意見をいただきましたので、文面を修正しております。

「モンキーダッグによる追い払いは、一部の市町村で実施されており、活用している地域では被害が大きく減少するなど、その効果が認められている」といったことを記載させていただいております。

次に18ページをご覧ください。中間報告の際にご意見をいただきました集落環境点検につきまして、「11 対策の手法」、こちらの2段落目に「専門家を交えて、地域住民が集落内の誘因物等の状況を共同で把握し課題を共有する集落環境点検は、集落ぐるみの対策を検討し進めていくために効果的である」ことを記載させていただいております。

次に21ページをご覧ください。「(3) 個体数管理」についてでございます。今回は環境省のガイドラインに基づいたより効果的な捕獲手法としまして、部分捕獲を当計画では基本としておりま

す。この部分捕獲につきましては、成獣のメスを含む多頭数を捕獲する手法でございまして、群れの分裂を心配するご意見をいただいたところ です。

この成獣メスの捕獲につきましては、前期計画では群れの分裂を防ぐために、群れの上位とされる成獣メスについては捕獲対象とせず、成獣メス以外を選別して捕獲すること、これを基本としているため、そういったご意見が出たものと思われ ます。

この点につきましては、環境省ガイドラインでは、そのメカニズムがよく分かっていないとしていること、また、群れの分裂が起 こらないよう、よくモニタリングをしながら多頭数を捕獲することが推奨されているといったことから、今計画では、成獣メスを含む多頭数を捕獲 します部分捕獲を基本としたところ でございまして、このガイドラインの内容をこの群れの分裂に関する説明書きとして、ページ下段に加えているところ でござい ます。

次に、資料の 1-5 をご覧ください。

県民の皆様からのパブリックコメントの結果につきまして、記載をしております。

計画素案に対しまして 2 名の方から 11 件ご意見をいただきまして、それに対する県の考え方について記載してござい ます。

主なご意見としましては、二つ目、市町村職員や捕獲従事者が作成する市町村年次計画、生息情報マップ、捕獲個体情報の記載などについては、記入内容が多過ぎるため、簡略化が必要と のご意見をいただきました。

このご意見につきましては、当計画では、市町村年次計画と生息情報マップの簡略化を考えているところ でござい ます。また、前期計画では、生息情報マップと被害状況マップ、二つの地図作成をしておりましたけれども、当計画ではこれらの一つの地図に統合することとしまして、作成例を資料編の 23 ページに掲載させていただ いているところ でござい ます。

私からの資料の説明は以上でござい ますけれども、いずれにしましても効果的な被害防除対策、被害地の管理、個体数管理を行って いくためには、市町村のサル対策への理解度の向上と実践が必要になってまいり ます。このため、来年度市町村職員等を対象とした研修、これをしっかりやっていきたいと考えてお います。

本日第 5 期ニホンザル管理計画につきまして答申をいただき、4 月からしっかりと対策に取り組んでまいりたいと考えてお います。よろしくお願 しいた します。

梅崎会長

どうもありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願 しいた します。

<p>辻委員</p>	<p>辻委員、どうぞ。</p> <p>辻です。よろしく申し上げます。</p> <p>こちらの計画の対象になっているかどうかちょっと分からなかったのですが、北アルプスの高山地帯などで、ニホンザルがライチョウを食害するような被害は、最近、20年などでもあったかと思うのですが、そういったところの対策というのはどのようにされているのか。こちらでは分からないので内容を教えていただきたいのですが。</p>
<p>塚平鳥獣対策室長</p>	<p>サルによるライチョウの卵ですとか、そういったものの被害等についてのご質問だと思います。</p> <p>実際のところ、それが確実にサルによるものといったところが実はまだ判明していないと聞いております。キツネですとか、テンですとか、様々な動物のライチョウの卵への加害リスクがあるだろうと考えています。</p> <p>資料1-3の28ページ「ウ 高山帯」ということで、高山帯での餌やりの行為は人身被害につながるおそれがあるということや、高山帯を利用するサルの群れ数、個体数を増やすことにもつながるといったところで、まずは登山者や山小屋の関係者の方が、餌やりの禁止ですとか、山小屋等での生ゴミの適正な管理について啓発を行ってくださいということを書かせていただいております。</p> <p>基本的に、そこがサルにとって魅力的な生息域にならないように、まず注意喚起をしていくということが大事かと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>梅崎会長</p>	<p>辻委員、よろしいでしょうか。</p>
<p>辻井員</p>	<p>はい。ありがとうございます。もしサルだと特定された場合は何か対策される用意はありますか。</p>
<p>塚平鳥獣対策室長</p>	<p>ライチョウの保護に関しましては、環境省ですとか、そういった関係機関の皆さんとよく連絡を取り合いながら、県としてできることを取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>辻委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>梅崎会長</p>	<p>それでは、ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。なければこちらから一つ。前回の審議会でご質問がありました</p>

塚平鳥獣対策室長	<p>答申案の8ページの被害額についてでございます。少しずつ減ってはきているんですけども、これが農林水産業の産業自体の低下ではないかという質問がありましたけれども、そのことについてお答えがあれば、よろしく願いいたします。</p> <p>8ページの中段の棒グラフが農業被害額と林業被害額を足したものでございます。平成12年以降、ご覧いただきますと農林業被害額は減少傾向にあるということが分かるかと思えます。</p> <p>その農業生産額の減少がここにストレートではなかろうかというようなご意見かと思っておりますけれども、平成12年の農業算出額と直近の農業算出額を比較いたしますと、ほぼ横ばいで推移しているところでございます。</p> <p>したがって、産出額は変わっていないですけども、被害額の減少があるということで、しっかり取り組んでいらっしゃる場所ではそういった被害対策というものが効果を出しているのではないかと、ここでは記載させていただいているところです。</p>
梅崎会長	<p>ありがとうございました。できれば、次回の資料編とかには、具体的な資料をもって、今のお答えをしていただければと思います。</p> <p>ほかにご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ウェブで参加の皆さん、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ではもう一つ、理解を深めるために質問させていただきます。21ページの群れの分裂についてでございますけれども、分裂のメカニズムについてはまだ検討が必要だということですが、分裂をした場合にどういうデメリットがあるといえますか、どうして分裂をしないようにしなくてはいけないかということ、少し説明いただければと思います。</p>
塚平鳥獣対策室長	<p>分かりました。サルの群れというのは、その群れごとに行動域、遊動域と呼んでおりますけれども、そこが大体決まっております。その中で、群れが分裂してしまうと分裂した群れが新たな遊動域、行動域をつくっていく。その過程で、餌が例えば山の中にない場合ですと、どうしても里の餌のほうに興味を持って出てくる可能性が高くなってしまいうという状況でございます。</p> <p>追い払いをされている状況の群れというものをしっかり維持していく、山の中で生活している群れというのをしっかり維持していくことが大事かと考えております。</p>
梅崎会長	<p>ありがとうございました。結構です。</p>

<p>梅崎会長</p>	<p>ほかにご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、ほかにご意見等発言がございませんようですので、この案件についての取扱いについてお諮りいたします。 特にご意見はございませんでしたけれども、次回には本日の発言等を検討していただき、資料編等の充実などを図っていただきたいと思いますが、本件の取扱いにつきましては、皆様からのご意見をいただいた中で、原案どおり答申させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>＜ 「異議なし」の声あり ＞</p> <p>異議がありませんので、それでは、本件につきましてはそのように決定いたします。 どうもありがとうございました。 続きまして、審議事項イ「聖山公園県立公園計画の変更について」でございます。 本件は、長野県立自然公園条例第6条第1項の規定により、県立自然公園の公園計画を変更するに当たり、当審議会に意見を聞かれているものであります。1月の当審議会での議論を踏まえて答申案が示されているものでございます。 それでは、幹事からのご説明をお願いいたします。</p>
<p>池田自然保護課長</p>	<p>自然保護課長の池田でございます。 私からは、聖山公園県立公園計画の変更について、ご説明させていただきます。説明は着座にてさせていただきます。よろしく願います。 資料2は2種類ございまして、資料2-2が今回の改正内容の全文になっておりますが、改正点を資料2-1で作成いたしましたので、こちらでご説明させていただきます。 資料2-1をご覧ください。 前回の審議会でお諮りしました本公園の公園計画の変更内容のうち、自然体験活動計画に追加することにつきまして、その趣旨を公園計画に記載してはどうかとのご意見を頂戴いたしました。ご意見につきまして、公園計画の構成を踏まえますと、冒頭の「1 基本方針」の部分において、公園計画を定めることの趣旨を記載しておりますので、この文中に自然体験活動計画の趣旨を記載することといたしました。 修正案につきましては、資料2の中段にございます「2 対応案」をご覧ください。文案は、計画書冒頭の「1 基本方針」の文中、最終段落を変更案のとおり修正するものでございます。 さらに下段の「参考(1) 自然体験活動計画」及び2ページ内</p>

に記載がございますが、環境省通知で示された自然体験活動計画では、下線で示しましたように、「質の高い自然体験活動の促進に関する基本的な方針」が当計画の定義でございますので、この趣旨に沿った内容で修文案を作成するということで考えたものでございます。

戻っていただきまして枠内の変更案でございますが、「以上の自然的・社会的状況踏まえ」の記載のテーマの後に「優れた風致景観のより一層の保護を図るとともに、質の高い自然体験活動を促進するなど適正な利用を推進するため」と、この文章を入れさせていただいているものでございます。

公園計画の変更を通じて、市町村をはじめ関係者と連携しまして、自然環境の保護と一層の利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

梅崎会長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

何かご発言ございませんでしょうか。ウェブ参加の皆様からのご質問、ご発言もよろしいでしょうか。

それでは、特にご発言、ご意見もございませんので、原案のとおり答申させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

< 「異議なし」の声あり >

梅崎会長

異議がありませんので、それでは本件につきましてはそのように決定いたします。どうもありがとうございました。

次に次第の（２）その他に移ります。

まずアの「長野県ゼロカーボン戦略の進捗状況について」でございます。

本件は、長野県ゼロカーボン戦略によって当審議会に報告し、そこで出た意見を施策にフィードバックすることとされているものです。

幹事からの説明をお願いいたします。

室賀環境政策課長

長野県環境政策課長の室賀です。着座にて説明をさせていただきます。

「長野県ゼロカーボン戦略 2022（令和4）年度 進捗と成果報告書」ということで、概要版が資料3-1、本編が資料3-2となっております。本日は資料3-1の概要版でご説明をさせていただきます。

まず、資料3-1の「長野県ゼロカーボン戦略について」であります。今ご説明をいただきましたとおり、学識経験者からの意見も聴取しながら、環境審議会に報告をし、ご意見をいただくこととされております。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

次の「1 2022（令和4）年度を取組の概要」でございます。

まず（1）で、徹底的な省エネルギーの推進ということで、運輸部門のエネルギー効率を高めるといふところの最後の点の乗合バスの利便性の向上のため、オープンデータ化やキャッシュレス化を支援をしていくという令和4年度を取組でございます。

また、その下の家庭部門のエネルギー効率を高めるといふ中で、信州健康ゼロエネルギー住宅助成金により支援をしていく。こちらにも新たに取組んできたものでございます。

続きまして（2）再生可能エネルギーの普及拡大であります。

まず、地域主導型での再生可能エネルギーを促進するという項目の2点目でございますけれども、既存住宅エネルギー自立化補助金及びグループパワーチョイスによりまして、屋根太陽光の発電を促進してきたところであります。

またその下の○になりますが、再生可能エネルギーの利用を促進するといふところでは、2点目でございますけれども、こちらにも新たに始めたものですが、再エネ電気への切替えを希望する事業者を支援するため、再エネ電気、非化石証書の共同購入事業を開始したところでございます。

概要版の次のページを見ていただきたいと思います。（3）総合的な地球温暖化対策ということであります。こちらの大きな○の一番下に「気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる」という項目がございまして、この2点目のところにありますゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」を昨年度立ち上げたところであります。

続きまして、こういった取組によりまして、こういった進捗ができたかというのが「2 基本目標の進捗」でございます。

社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくりを掲げてございます。基本目標の指標といたしましては、2020年度を基準としまして、県内の総生産、温室効果ガス総排出量・エネルギー消費量の相関図から、経済を発展しつつ、温室効果ガス総排出量とエネルギー消費量の削減が進む、いわゆるデカップリングと呼んでおりますけれども、こちらを見ることとしております。

グラフでございますが、国と県の経済成長と温室効果ガス総排出量の比較ということで、国と県の実質総生産と温室効果ガス総排出量の推移の比較を示してございます。

2020年度の県内総生産額は2010年度比で約7%増加している、その一方で、温室効果ガス総排出量は約23%、最終エネルギー消

費量では約 18%減少ということで、全国の変化と比べても大きくデカップリングが進んでいるという状況と評価をしてございます。

続きまして、次のページの「3 数値目標の進捗」でございます。数値目標に掲げる温室効果ガス排出量の算定には、県内の最終エネルギー消費量等のデータを使用しております。このことから、まずは最終エネルギー消費量の進捗からご説明をさせていただきます。

少し飛びますが、概要版の4ページになります。(2)をご覧くださいと思います。上段のところです。2020年度の最終エネルギー消費量は16万TJであり、基準年度と比べまして17.8%減少いたしました。部門別では各部門において減少傾向にありますが、特に業務部門における削減寄与が大きいという状況でございます。

こういった最終エネルギー消費量のトレンドに対しまして、これを反映したのが3ページに戻っていただきまして、(1)県内温室効果ガス総排出量、こちら戦略で定める目標でございます。2020年度の県内の温室効果ガス総排出量は1,313万7,000t-CO₂であります。基準年度と比べ22.6%の減少となっております。

また、森林吸収量を差し引きました正味排出量につきましては、1,189万7,000t-CO₂でありまして、基準年度と比べ23.5%減少という実績であります。

部門別で見ますと、各分野において減少傾向にはありますが、先ほど申し上げました業務部門における削減の寄与が大きい状況であります。こちらは新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、飲食業等の営業時間が短縮されたことなどが要因と考えております。

1月の審議会に報告したゼロカーボン戦略ロードマップにおいて、現状のペースでは2030年度目標の達成は困難とお示しをしたところであります。ゼロカーボンを加速するため、各部門の省エネに部局横断で取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりますけれども、最終ページの中段(3)にございます再生可能エネルギー生産量、こちらにつきましては、2022年度の再生可能エネルギー生産量は3万TJとなっております。基準年度と比べ35.7%増加をしております。こちらは主に太陽光発電における増加の寄与が大きいといった状況であります。

それを踏まえました(4)エネルギー自給率の推移も示してございまして、ゼロカーボン社会の実現には、再生可能エネルギーの利用が重要でありますので、先ほどの省エネルギーと併せまして普及・拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。

梅崎会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。 中川委員、どうぞ。</p>
中川委員	<p>議会の審議の中でも何度かお話をしてはいるんですけども、それぞれのところでいろいろな取組が行われているんですけども、それが県民の立場から見たときに、どの程度 CO2 が削減されているのか、あるいは県の様々なゼロカーボンに向けた施策が展開されているんですけども、その施策によって CO2 がどのくらい削減されるのか、そういうことが見えるように施策展開をしたほうが進むんじゃないかなと思うので、そんな取組をぜひしていただきたいというのが1点です。</p> <p>それから二つ目は、これは2022年度の進捗と成果報告なので、今年度取り組まれたことは反映されていないわけですけども、3月2日に「くらしふと信州カンファレンス」が行われて、私も出席したんです。</p> <p>その中で、私自身が感じたことが二つありまして、一つは、飯田市の取組の中で発表された田中参事のお話ですが、私たちの暮らし、あるいは職場の中で探してみるとゼロカーボンにつながっているものが結構あるよねという提起でした。</p> <p>これは結構大事な話かなと思っていまして、そういったことをちゃんとやはり県民に発信していく、その県民への発信ということをしっかりやったほうがいいということが一つです。</p> <p>もう一つは、共創のところの分科会で、「〇〇×ゼロカーボン」、例えば「スポーツ×ゼロカーボン」とか、「文化×ゼロカーボン」という分科会があったんですけども、その中で、例えば「松本山雅×ゼロカーボン」というのがあったんですね。それを聞いただけではよく分からないですね。</p> <p>これは何かというと、例えば山雅の試合に来るときに、車じゃなくて自転車で来る、あるいは徒歩で来るときには、山雅がポイントをつけて、そしてチケット代を安くするとか、そういうことが提案されたんですね。</p> <p>それを聞いていてなるほどなと思ったのは、自分が一番関心のあること、これをやりたいと思っていることとゼロカーボンを結びつけるとわりと入っていきます。これを同じく県民の意識を変えていく、1人で100歩前に進むというのはなかなか難しいんですけども、200万県民が一步前に進むことによるゼロカーボンへ向けた動きというのをやはり大きくつくっていく必要があるということを感じたので、これを申し上げておきたいと思います。</p> <p>それから、実は昨日第11回「人と環境にやさしい交通をめざす</p>

全国大会」というのが上田であって、これも私、参加してきたんですが、この中で面白いなと思ったのは、国がやっている脱炭素先行地域に上田市も選定されていて、その中身が、上田電鉄あるじゃないですか。あの上田電鉄を走らせる電気を屋根ソーラーとか、あるいは小水力発電とか、そういったもので電車を走らせるという計画が認められて、これからやるので、うまくいくかはこれからですが、そういう取組がわりと県民に対して、ゼロカーボンを進めていく意味ということを伝えやすい取組なのかなと思ったので、総じて言うと、県民みんなが取り組みやすい施策というものを、ぜひ展開してほしいという意見です。

何か幹事のほうからお答えありますか。

梅崎会長

室賀環境政策課長

ありがとうございます。まず見える化の部分につきましては、大変重要だと思っています。今回の議会でも御承認をいただきました予算の中で、やはりこの見える化発信の部分につきましては、特に予算を計上して、これから工夫をしてやっていきたいと思っております。

予算上はどうしても YouTube ですとか、一般的なご説明をせざるを得ないんですが、今後県内でもいろいろな分かりやすい見える化の手法がありますので、そういったところを先駆的にやっている県内外の皆様のお話を聞きながら、まさにこのご意見をいただいた実効性のある啓発にしていきたいと思っております。

また、県民への発信ということ、こちらもありまして、これまでカンファレンス以外に県として広くやってきたということが、あまりゼロカーボンで十分ではなかったと思っております。

来年度もカンファレンスは実施したいと思っておりますが、それに加えまして、6月に国で環境月間をやっておりますので、そういった国ですとか、県内市町村さんとも連携して、さらに大きな行動変容のイベントになればいいなと思って、現在企画を県としてしているところであります。

また、上田の全国大会、交通まちづくりの関係につきましては、昨年度もやはり上田のNPOさんが中心となってやっておりまして、我々もまさにここが非常に重要な、地域の皆様と連携をしていくような取組をしていきたいと思っておりますので、今日こういう形で委員の皆様からもご意見をいただきながら、大きな輪にしていきたいと思っております。以上です。

追加として私のほうからもよろしいですか。

梅崎会長

今、中川委員がおっしゃられた新しい取組というのをどんどん載せていただいて、その取組の数がこのぐらい増えていますとい

うような発信はすごく大事ではないかなと思います。

取組の成果が表れるには時間がかかったりするでしょうけれども、取組がこれだけ毎年いろんなことが出てきていますよというような発信というのはすごく大事な御指摘じゃなかったかなと思います。

もう一つ「〇〇×ゼロカーボン」というのもすごく面白いことなので、やはり何かこれも、県民の皆さんに広くそういうアイデアを募集したりすることが重要ではないかとお聞きしました。よろしいでしょうか。

引き続きまして、宮原委員、どうぞ。

宮原委員

お願いいたします。ただいまご説明いただいたご報告の中で、まず、(1)の省エネルギーの推進のところ、自転車通行区間の整備を実施となっておりますが、私、乗ったことはありませんが群馬県の上毛電気鉄道では、サイクルトレインを運行しており、駅まで自転車でやって来た人たち、高校生などが自転車ごとそのまま電車の最後尾の車両に乗ることができます。乗っている間は自転車を手で押さえておくとか、あまり混雑しているようなときはお断りするとかいろいろ決まりはあるようです。

サイクルトレインを利用することでお家の方のマイカーでの通学・通勤の送迎の必要が無くなり、省エネ効果は大きいと思います。実施に向けては駅内の整備が必要かとは思いますが県内でも実施していただきたいという要望が一つ目です。

二つ目が、家庭の省エネアドバイザー制度のことです。LPガスの事業者さんとか、3-2の資料を見ますと家電販売店でも行っているとなっております。LPガス事業者さんに関しては供給する会社でLPガスを配達する方式ではなくて、共同配送方式のところが多いのでLPガス会社の人と会うことはほとんどありません。ぜひ家電量販店のような客が多く集まるところで、もっと大々的に、うちの店には省エネアドバイザーがいますとか、講習を受けた方が、たすきなり、名札に、自分は省エネアドバイザーという肩書を記載するなどして、もっともっとPRしていただきたいなと思います。

それから3つ目ですが2ページ目のところに気候変動に適応するという項目があります。私は今年も東御市内の小学校から依頼されて、五つの小学校の6年生にゼロカーボン教育を実施することができました。

ですが、その前にやるべきことがあり、それは気候変動教育だと思っています。この気候変動教育に関しましては、やはり長野県環境保全研究所が第一番であります。小学校への出前はあまりないと聞いておりまして、ぜひ積極的に小学生への気候変動教育を行

ってほしいなと思っております。

そして、最後ですけれども、「気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる」というところで、「信州環境カレッジ」という言葉が出てきております。ウェブ講座の記載があり私も小学生向け講座に出させていただいていますが、一度も更新がされていません。

いろいろなデータも変わってきていますので、随時新しい情報が提供できるよう更新の機会も考えていただけたらよいと思います。

以上です。

何かお答えをお願いします。

梅崎会長

室賀環境政策課長

ありがとうございます。自転車通行区間の整備のような、こういった施策につきましては、我々環境部だけではできませんで、今回ロードマップの策定におきましても、建設部、また企画振興部交通政策局等と連携しながら、こういった施策をやろうというようなこともロードマップに書き込んでございます。

いただいたご意見を今後の施策のほうへ反映できるように、我々のほうから後押しをしてまいります。

また、二つ目の家庭の省エネアドバイザーの関係です。私も長くこの仕事をさせていただく中で、やはりこのアドバイザーの皆様型の御協力なくして家庭に入り込んでお願いすることは難しいと思っております。

ここについても、さらにとというか、最近ちょっと省エネというところが縁が薄くなってきているということもあったり、おっしゃるように、だんだん家庭に行けなくなってきているという状況もあります。家電商業組合さんのような組合さんとも、今、連携を始めていますので、反映できるように考えてまいります。

また、適応のところにつきましても非常に重要だと思っております。環境保全研究所も、当然温暖化対策等もありますし、また環境保全協会、こちらは県内に600者と提携を結んで県とやっているところ。こういったところとさらに充実を図っていきたいと思っております。

最後の環境カレッジにつきましては、申し訳ございません。もっとスピード感を持ってできるように、またよりよいコンテンツになっていくように検討させていただきます。よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

宮原委員

引き続きまして、梅田委員どうぞ。

梅崎会長

梅田委員

ご報告ありがとうございました。2点ありまして、1点目が2022年の取組を一覧でお示しいただいたんですけれども、担当課として、特にこの取組が2022年は進んだなというか、この取組が恐らく成果が出てくるんじゃないかと思われるところがあれば、それをぜひ教えていただきたいということです。

もう一点が、温室効果ガスの排出量ですとか、エネルギー量のところを見ている、家庭の割合が結構高いんだなというのを、今このグラフを見て思ったところです。家庭向けの対策というか、今、ほかの委員からも、自分に興味のあるところでゼロカーボンにつながっているということを示したらどうかというご意見もありましたが、個人がそれぞれやっている対策を少し見える化などして、家庭でできるゼロカーボン対策というものが、もう少し分かりやすくみんなに発信できるといいのかなと思います。

以上です。

室賀環境政策課長

ありがとうございます。まず成果の部分であります。(1)も特に徹底的な省エネルギーの推進の中にございます信州健康ゼロエネルギー住宅の助成や支援、ここの部分は今回ゼロカーボンロードマップを策定する中でも、非常に実は可能性が大きいと考えております。

建設部がメインではやってございますけれども、環境と建設が連携を組んで、いわゆる ZEH 住宅、国の ZEH をさらに上回るような高い性能を持った住宅をなるべく早く普及するように、県として推進したり支援していくというところが重要かと思っています。ここはまた建設部と一緒にやっていくことによって効果が早期に生まれてくると思っております。

もう一方は、同じく省エネルギーの中ではありますが、運輸部門のエネルギーの部分であります。先ほど中川委員からもご説明を逆にいただいてしまいまして、上田での公共交通の取組のようなものがございます。

県としても、今年度の補正の中でこの乗合バスというか、オープンデータ化については補正をかけて、今、いろいろ検討をしておりますので、中期、長期とはなってしまいますが、公共交通のところも効果が出てくるのではないかと考えております。

2番目の見える化の部分是非常に重要だと思っておりまして、先ほども当初予算の中でこういった発信事業をやる中で、できればそういう個人の方々が何かしら実感を得る、CO2の排出量まで見える化できるようなことも考えていきたいと思っていますので、また来期の施策の中でやってまいりたいと考えております。

以上です。

梅田委員	<p>ありがとうございます。</p>
梅崎会長	<p>ほかにご意見等ございますでしょうか。</p>
	<p>ただいま委員の皆様から、やはり数値目標達成のためには、具体的な施策が重要だということを数多くいただいておりますけれども、一つだけ私のほうから、この3ページの①の排出量の推移のところ、たびたびこの審議会でもお話しさせていただいておりますけれども、長野県はやはりこの森林吸収量というのが他県に比べて重要なところだと思います。</p> <p>まだ少し目標に達していませんけれども、これはほかのところの抑制項目と違って、何かプラスでやらなくてはいけないことなのかなと思いますが、具体的な施策等がありましたらお知らせください。</p>
室賀環境政策課長	<p>ありがとうございます。森林吸収量につきましては、ほかの数値と違いまして、国の試算値をそのまま使っております。その関係で、実はいわゆる県レベルで見ると数字が上がったり下がったりしていて、トレンドに大きな一貫性がないような数字が出ております。</p>
	<p>これは、若干国の算定の方法にマクロベースを機械的に落としてしまっているものですから、ここが正直、県の森林の生長に対する実態が必ずしも反映していない部分が出てございます。今ここを林務部と環境部で森林吸収量を、国のものベースとしながらも、より精緻なというか、実態を反映するような計算方法にし直そうという検討を今始めておりますので、すぐできるかどうかというところも含めて検討中であります。</p>
	<p>そういった中で、その数字ができてくれば、いわゆる政策に、どこをどうしていけば森林の整備が効いてくるのかみたいなのができてくると思いますので、そのあたりは来年度林務部とこの算定方法をやりながら、植林になるか、先頃の議会のほうでも、県産材の利用についてはご提言をいただいている状況でありますので、そういったところも踏まえながら、出口、上流から下流まで一貫して考えていければと考えております。</p>
梅崎会長	<p>具体的な、今行われている施策というのは幾つかあるんでしょうか。</p>
室賀環境政策課長	<p>現時点で林務部では各森林組合さんとの施策みたいなものはやっているんですが、現時点で吸収量のところを精緻に把握しておりませんので、またご報告できればなと思います。</p>

梅崎会長	<p>分かりました。 どうぞ、中川委員。</p>
中川委員	<p>森林づくり県民税を延長する際に議論になったんですね。要は、今、長野県の森林が主伐期に来ていますと。したがって主伐・再造林を進めていくというのが一つの大きな林務としての政策になっているんですが、これによって新しく植林をして、そしてCO2の吸収が増えていくというふうに、林務部とすれば説明があったということなので。ただ、この主伐・再造林が思ったように進むかどうかというのはまた別な話ですけれども、政策としてはそういうことを柱に進めていくということに一応なっています。</p>
梅崎会長	<p>ありがとうございます。ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>グラフの見方等につきましても、私の方からも意見を幹事のほうにはお伝えしています。目標に向かってのその達成度が分かるようにグラフをつくってくださいということも申し上げておりますので、それも含めてよろしく願いたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。それではほかに発言がないようですので、出された意見につきましては、幹事のほうで取りまとめた上、全庁組織にフィードバックをお願いいたします。</p> <p>次に、イ「令和6年度環境部及び林務部の当初予算の概要について」及びウの「令和5年版環境白書について」でございます。</p> <p>2件の報告事項のみですので、説明は一括して行い、その後質問をお受けすることといたします。</p> <p>まずイ「令和6年度環境部及び林務部の当初予算の概要について」、幹事からそれぞれ説明をお願いいたします。</p>
室賀環境政策課長	<p>それでは、環境部の予算からまずご説明をいたします。資料4-1「令和6年度当初予算の概要について」をご覧ください。</p> <p>先の県議会2月定例会で可決・成立いたしました令和6年度当初予算のうち、こちらが環境部関係でございます。</p> <p>一般会計の総額でございますが、環境部の令和6年度当初予算額が一般会計分で66億2,196万円でございます。対前年でまいりますと70.6%となっております。これは例年を3割下回るという状況に見えてしまいましたが、課別の表の下に注釈がございますとおり来年度4月1日で諏訪湖環境研究センターが開設されます。その関係がありまして、本年度、令和5年度の予算が20億を超えるような突出した予算が通常ベース外でありましたので、その部分が純粹に来年度はなくなっているということでございます。</p>

ので、例年ベースの予算額とご理解いただければと思います。

また、その下の「予算のポイント」につきましては、(1)(2)(3)(4)と四つございまして、ご覧のとおりでございます。

この関係につきましては、次のページにあります、2枚目でございますが、令和6年度環境部施策体系を見ていただきたいと思います。一番左端にございます持続可能で安定した暮らしを守る、創造的で強靱な産業の発展を支援する、快適でゆとりのある社会生活を想像する、こちらがしあわせ信州創造プランの政策の柱のうち、当部が該当する部分でございます。

それに対しまして右側のところを見ていただきますと、二つ右に行っていたところですが、持続可能な脱炭素社会の創出、人と自然が共生する社会の実現、良好な生活環境保全の推進、また、災害に強い県づくりの推進、社会的なインフラの維持・発展、循環経済への転換への挑戦、地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進を掲げておりまして、これらの政策に沿って、以降右側でございます事業を展開してまいります。

主な事業につきましては、資料の3枚目以降に記載をしておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。

環境部の予算概要は以上でございます。

続きまして林務部鳥獣対策関係の予算につきましてご説明申し上げます。

資料は4-2でございます。鳥獣対策室の予算全体を表したものでございます。総額で4億738万円、令和5年当初予算に比しまして約6,900万円の減額となっております。

内訳について見ていただきますと、左のボックスでございます。上から順番に、まず捕獲者を育てる取組といたしまして、狩猟免許事務のほか、射撃場の整備、あるいは実技訓練講習の実施などございます。

その下、鳥獣を保護・管理する取組としまして、この審議会でもご審議いただいておりますけれども、鳥獣保護区の関係でありますとか、保護管理計画の策定などを行ってまいります。来年度の保護管理計画につきましては、カモシカの策定を予定してございます。

また、全県域でシカの生息密度を調査いたしまして、その次の年、管理計画の基礎調査の資料とさせていただきます。

次に、鳥獣被害を防ぐ取組といたしまして、これが当室の中で最も予算規模が大きい部分でございます。捕獲を中心といたしまして、地域で行う被害対策を支援してまいります。特にニホンジカに対する調査・捕獲につきましては力を入れて推進していく予定でございます。広域捕獲活動支援事業、これは群馬県と連携して行

塚平鳥獣対策室長

<p>梅崎会長</p>	<p>います県境付近を中心としたシカの捕獲実証事業を実施していきたいというふうに考えております。</p> <p>その下、ジビエを安定供給する取組といたしまして、主には食肉処理施設の指導でありますとか、支援、あとジビエの利活用に向けた取組を行います。</p> <p>一番下が豚熱拡散を防ぐための取組といたしまして、イノシシのジビエ利用のための豚熱検査の実施を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、ウの令和5年度版長野県環境白書について、幹事から説明をお願いいたします。</p>
<p>室賀環境政策課長</p>	<p>資料5－1の環境白書の概要版をお願いいたします。</p> <p>令和4年度に県が講じました環境保全に関する施策の状況等をまとめた令和5年度版「長野県環境白書」につきましてのご報告であります。</p> <p>まず最初に、この年度末に白書の報告となっていて、例年この時期になってしまっております。要因といたしますと、これまで温暖化対策のところ、年度末にならないと数字が出なくて、それがここ数年というか、かなりの間、それに引っ張られる形でこの時期に白書を出すという状況になっております。</p> <p>紙ベースでこれまでずっと出してきていたんですが、昨今は紙も必要もなくなってくる中でデータで出せるというのがだんだん常識的になってきている中で、一旦出せるところはなるべく早く出そうということは、我々も今検討しておりますので、今年度はこの状況になってしまったのをご承知いただきたいと思っております。</p> <p>まず環境白書につきましては、県の環境基本条例11条におきまして、知事は毎年、県が環境の保全に関して講じた施策の状況等を明らかにした文書を作成し、これを公表しなければならないようになっており、これに基づいて報告しているものであります。</p> <p>まず表紙をめくっていただきまして、1ページ目につきましては、先ほど体系の関係をご説明したものの4年度版となっております。</p> <p>まず2ページをご覧いただきたいと思っております。令和4年度を取組といたしますと、第5次長野県環境基本計画の策定をしたところであり、環境の保全に関する施策を推進するため、本年度令和5年度分から令和9年度までの5か年分の計画を策定したところであり、</p> <p>続きまして、その下、先ほども説明をさせていただきました「くらしふと信州」の設立であります。令和5年1月に長野市の中心市</p>

街地にリアルの拠点を開設いたしました。この拠点の施設では、ゼロカーボンに向けた取組など、様々カンファレンス等も開催しているところでもあります。

その下、長野県水道ビジョンの改定であります。令和5年3月に小規模水道の基盤強化を図るため、ビジョンの改定を行ったところでもあります。

続きまして、長野県生活排水処理構想の策定であります。令和5年3月に生活排水事業を将来にわたって安定的に継続させる計画といたしまして策定したところでもあります。

最後に自然保護センター等の機能強化であります。令和5年8月に県立御嶽山ビジターセンターが開館いたしました。火山の仕組みを学んだり、御嶽山の魅力あふれる自然環境を知っていただける施設として整備をしたものでございます。

3ページ以降につきましては、先ほどの1ページの施策体系にある6本の施策の柱ごとに説明したものであります。各項目の先頭に、環境基本計画の参考指標の達成状況を記載してございます。

また、最後の11ページをご覧いただきたいのですが、こちらには目標の達成状況を一覽でさらに記載をしてあるところがございます。

◎が計画に対する達成、○がおおむね達成、△が未達成という状況となっております。先ほども各施策と、この11ページ全部合わせますと全部で44項目の目標がございまして、進捗を行った結果、目標を達成、またはおおむね達成したものは全体の約半数の20項目となりました。この後、若干簡単に具体的な施策についてご説明をいたします。

恐れ入りますが3ページにお戻りいただきたいと思っております。

3ページの「持続可能な社会の構築」についてであります。三つの指標がありまして、おおむね達成が一つ、未達成が二つとなっております。

信州環境カレッジの受講者数につきましては、先ほど御指摘もありましたが、数とすればおおむね達成となっております。

環境保全研究所における環境教育講座等の受講者数につきましては、未達成となっております。魅力ある講座を開催いたしまして、環境教育の推進をさらに図らなければいけないと考えております。

続きまして4ページをお願いいたします。「脱炭素社会の構築」についてであります。六つの指標がありまして、達成が3、未達成が3となっております。

企業局の水力発電の設備容量は達成することができました。一方で、県有施設の庁舎照明LED化の整備箇所数については、未達成となっております。今後総務部とも調整をしながら、計画的に推

進していくべきものと考えております。

続きまして5ページでございます。「生物多様性・自然環境保全と利用」についてであります。七つ指標がありまして、達成が5、概ね達成が1、未達成が1となっております。

まず、里山整備利用地域の認定数が未達成となっております、新型コロナウイルス感染症によりまして、地域の活動が自粛などあり、目標を下回っておりますが、認定数の増加に向けて今後は取り組んでまいりたいと思います。

6ページをお願いいたします。「水環境の保全」についてです。三つの指標がありました、達成が1、未達成が2となっております。千曲川・犀川の目標水量達成率は達成となっておりますが、アレチウリ駆除活動の参加者数は未達成となっております。こちらも新型コロナの影響があつてというところもありますが、今後も参加を呼びかけてまいります。

続いて7ページです。「大気環境等の保全」についてです。未達成が二つとなっております。自動車騒音環境基準達成率や、北陸新幹線鉄道騒音環境基準達成率が未達成となっております。基準超過地点につきましては、道路管理者・鉄道事業者に今後改善を要望してまいります。

続いて8ページでございます。「循環型社会の形成」です。4つの指標がありまして、達成が2、おおむね達成が1、未達成が1となっております。電子マニュアルの普及率は達成となっておりますが、信州リサイクル製品の認定数は未達成となっております。認定制度の周知不足に課題があるため、今後周知に力を入れてまいります。

続きまして9ページであります。9ページについては、県民の皆様これまでご説明させていただいたものがなかなか細かいという中で、いろいろ伝えるための一つの工夫として記載しているものでございます。

本県の特徴の一つであります標高差に着目して施策を並べております。山岳ゾーンではライチョウや山岳環境の保全、中山間地ゾーンでは森林の保全、市街地ゾーンは廃棄物や再エネに関する取組を記載してございます。

続いて10ページをご覧ください。地域別の特性を踏まえた水平ゾーニングでの取組状況として記載をしております、地域の状況をご紹介します。

長野地域では、水環境への関心を高めるため、野尻湖クリーンラリーを開催しました。また信濃町立信濃小中学校の5年生にここでは参加をいただき、乗船しての湖上観察などを行ったところがあります。

またもう一つ例としますと、上田地域ではゼロカーボンについ

梅崎会長	<p>て学べる動画を作成いたしましたして、YouTube に公開をしたところ あります。上田市が行うシェアサイクルの取組や日置電機株式会 社様のゼロカーボンに向けた取組など紹介をしております。</p> <p>このほか白書本体版では、県内 10 地域の取組を詳しく掲載して おりますので、またご覧いただけるとありがたいと思っております。</p> <p>白書の説明は以上となります。</p> <p>ありがとうございました。ただいま一括でご説明していただき ましたけれども、それらの説明につきまして、ご質問等ございまし たらご発言お願いいたします。</p> <p>どうぞ、辻委員。</p>
辻委員	<p>ご説明ありがとうございます。2点ありまして、1点目が、先ほ どのゼロカーボン戦略をご説明いただき、ゼロカーボンというこ とについては、長野県はすごくしっかりと取り組んでいてすばら しいなと思っております。</p> <p>その脱炭素社会、地球温暖化対策というのともう一つの両輪と して、生物多様性の保全ということもすごく危機的な状況である、 両方の取組をしていかなければいけないということがあって、生 物多様性のほうについては、たしか COP15 あたりで、Nature Positive ということが提言されていたと思います。</p> <p>それで、Nature Positive に対する取組は、たしか国のほうでは 少しずつ進んでいるとは思いますが、県のほうで予算や 施策や環境白書の関連というのは、今後どうなっていくというこ ろがまず聞きたい一つ目です。一旦これでお伺いします。</p> <p>それではお答えをお願いします。</p>
梅崎会長 室賀環境政 策課長	<p>ありがとうございます。Nature Positive のところ、自然保護課 が所管をしております、まさにここも重要な施策の一つとなっ ております。今回の令和 4 年度の白書の部分になっておりますので、 その記載もあまり詳しく書いていないのかもしれませんが、こ この部分につきましては、実際いろいろな活動を県内で市町 村さんと組んでやっていくような計画を立ててはいますので、ま ずどんな形でやっていくのか検討したいと思っております。</p>
池田自然保 護課長	<p>自然保護課です。今のお話を受けまして、私のほうから述べさせ ていただきたいと思います。Nature Positive はまさに重要な案件 で、今 COP15、一番大きな戦略としては、30by30（サーティー・バ イ・サーティー）ということを言われていまして。今年度から国の</p>

ほうで自然共生サイトという、いわゆる保護地、国立公園、県立公園といった自然公園の保護地以外のエリアについて、自然共生サイトという定義で認定制度をスタートしたところです。

今年度1年間、どちらかというと国のほうが主体でこの周知を行う中で、6エリアの自然共生サイトが長野県で今回生まれたという状況にあります。今、長野県としましても、こうしたことの活動に対する周知だとか、場合によっては問合せみたいなものが事業者のほうからあれば、そうしたものの相談に応じたり、場合によっては国と同行して現地に入って、そうしたものが自然共生サイトとして認定していくことがふさわしいのかどうかというようなことについての協力ということも、行ったりしているところでもあります。

このほか、Nature Positive は、30by30 以外にも、いわゆる NBS (Nature-based Solution) と言われるような、自然を活用した環境の対策、それは例えば治水とか利水とかということもありますし、生態系ということもありますが、そうしたことに対しての様々な連携につきまして、県の第5次の長野県環境基本計画の第2章が生物多様性ですが、これを長野県生物多様性長野県戦略という形に位置づけまして、部局連携で取り組んでいきたいと考えているという大きな体系のそういう考え方です。

いずれにしても環境部だけでは生物多様性の保全は進められませんので、この計画も含めて他部局との連携、さらには民間の皆様の協力の下、国とも連携して進めてまいりたいと考えております。

どうぞ、辻委員。

梅崎会長

どうもありがとうございました。今後考えていかれるということ承知いたしました。

辻委員

あと2点目ですが、環境白書の概要版の2ページ目の一番下にある「自然保護センター等の機能強化」というところがあって、ここで乗鞍に自然保護センターというのがあったんですけども、それが今度なくなって、もともと県の建物だったけれども松本市が運営されていてちょっとややこしく、結局どういう施設なのか、運営の主体がどこなのかとか、そういうのが分かりにくかったです。

ここの乗鞍の自然保護センターというのは、クビワコウモリという、5ページにもある希少野生動植物の保全対策というところに、この種の脊椎動物の中に取り上げられている一種でもあるのですが、その種のコウモリの保全活動の拠点にもなっている場所でもあるし、結構展示物もそこそこあって、それが県民の財産でもあるなと私は思っていましたので、それを今後も自然保護などの

池田 自然保
護課長

県民への普及啓発のためにぜひ利用していただきたいと思います
と思っています。

そもそも概要版の5ページの県内にある5か所の県営自然公園
施設に自然保護センターが入っていなかったかもしれないんです
けれども、県も関わっていた施設だったので、今後そこがどうなっ
ていくのか大変気にはなっているので、その辺について、あまり県
民にしっかり説明されていないように私は感じているので、関係
者には説明されてはいるんですけれども、知らない人も多いなと
思っていて、そこについてお願いします。

自然保護センターは、今お話がありましたように、御嶽山のビジ
ターセンターを入れて五つございます。この令和4年度 of 取組と
して記載していただいているものとしては、自然保護センターの
霧ヶ峰をリニューアルしたこと、それから御嶽山のビジターセン
ターを開設したこと、これが記載されております。

今、委員のほうからお話のございました乗鞍自然保護センター
も、県が有する自然保護センターの一つでございまして、説明が十
分届いていないという御指摘は真摯に受け止めて、しっかり取り
組んでいかなければならないと思っていますんですが、状況を概略
だけ申し上げると、お隣に松本市が有する乗鞍の観光センターが
ございまして、こちらの施設をゼロカーボンの拠点として新しく
リニューアルを図るということで計画のほうを立てられています。

今、実情を申し上げますと松本市の新しい観光センターの在り方
というのが明確に定まってこないような状況でして、新しくせつ
かく観光センターができるのであれば、自然保護センターの情報
発信機能も、うまくその観光センターの中に取り込みながら、一元
的に発信できないかということ松本市や関係の皆さんと今協議
を進めているという状況です。

なかなかその建物の機能だとか構造、面積的なものとか、金銭的
な問題もいろいろあって難航はしているんですが、いずれにしま
しても関係者、特に行政機関内でしっかりと今話をしているところで、
その内容について、いずれしっかり住民の皆様にも今後の在り方
については再度ご説明の機会を申し上げて、お話をしたほうがいい
なという状況にはあります。

お時間をもう少しいただきながら、具体的な部分をしっかりと詰
めて進めていきたいなと思っています。

クビワコウモリのお話も出ましたが、周辺には希少種もおりま
すし、そうしたものの保護と情報発信をしっかりと後退すること
なく推進していきたいという思いには変わりはありませんので、
よろしくをお願いします。

<p>梅崎会長 辻委員</p>	<p>辻委員、よろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。今後またご報告していただけるということで承知しました。</p>
<p>梅崎会長 加々美委員</p>	<p>加々美委員、どうぞ。</p> <p>加々美です。よろしくお願ひします。3ページの「持続可能な社会の構築」という部分について。環境教育計画を有する学校の割合とは、このページでは比較的達成度が悪いと思います。この環境教育を実施する学校の割合は、毎年その達成度は良くないと思うんですけども、学校もすごく忙しいので、具体的に教育委員会と連携をしてこんなことを取り入れたらどうですかという提案をして、更にコーディネーター的な役割の人の配置がないとなかなかここは目標が達成しにくいのかなと感じています。</p> <p>あとは、環境に関してホットスポットである長野県なので、思い切った戦略として、信州型やまほいくのように、例えば小学校や中学校でも信州型環境教育みたいな科目を一つ入れて、長野県を挙げて発信すると、やまほいくのおかげで長野県の保育園に行かせたいという移住者が増えていますので、小中学校でもそんな大胆な発信をすれば、移住者の促進にもつながるのではないかなと感じました。</p> <p>以上です。</p>
<p>梅崎会長 室賀環境政策課長</p>	<p>何かお答えはありますでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。教育委員会との連携はすごく大事だと我々も思っています。当課もゼロカーボンを普及する中で、やはり教育委員会と、県も市町村教育委員会もそうですが、連携が必要で、彼らの教育委員会のインセンティブになるようなものも含めて、仕組みをある程度つくらないとやはり進んでいかない。まさにおっしゃるとおりだと思います。</p> <p>移住のところも非常に重要な部分だと思いますので、参考にしながら、施策検討を進めたいと思います。</p>
<p>梅崎会長 加々美委員</p>	<p>よろしいですか、加々美委員。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>

梅崎会長	中川委員、どうぞ。
中川委員	環境白書の今の3ページの関連ですが、環境基本計画を有する
	学校の割合が、実績値が小学校 85%、中学校 91.4%で、※の達成
	は実績値が目安以上と、この目安というのは目標値のことを言う
	のかどうかということと、もしそうだとすると、例えば目標値が小
	学校 90%で、おおむね達成が 80%以上ということになると、 $9 \times 8 = 72$
	で達成しているように見えるんですけども、なぜこれが△
	になるのか、ちょっと説明してもらえればありがたいです。
	よろしく願いいたします。
梅崎会長	ここの部分、細かく承知をしておりますので、追ってご連絡を
室賀環境政 策課長	いたします。おっしゃるとおりで、8割以上であれば○になるはず
	かと思しますので、すみません、確認をさせていただきたいと思
	います。
池田自然保 護課長	自然保護課ですが、資料の考え方についてちょっとお話をさせ
	ていただくと、この場合だと小学校の基準値が 80%で、目標値が
	90%、10%アップというものが計画されておりました、その目標値
	8割達成となると 10%の 8割になりますので、恐らく 88%が目標
	の基準値で、そこまで至っていないということなので○という形
	です。要するに基準値と目標値の二通りの増加分なり減少分の幅
	に対しての割合という形での考え方になると思います。
中川委員	目安値というのがそういう意味だと、目標値でなくて目安値と
	いう意味がそういう意味だということですね。
池田自然保 護課長	そうですね。
中川委員	分かりやすい表記にしたほうがいいかなと。意味は分かりまし
	た。
	それから、環境白書の中にアスベストの項目があるんですね。そ
	それで、今回能登半島の地震もあって、災害ごみの対策に長野市から
	も派遣しているのは、この災害ごみの仕分けの問題もあるんです
	けれども、特にアスベストの対策ということもあって、当時令和元
	年の千曲川災害のときにも、結局アスベストが適切に仕分けがさ
	れていない場合があったんですね。
	それで、専門家の人にも現場に入ってもらったり、それから被害
	を受けた家屋にアスベストが使われているかどうかということも

調査しながら、長野市、これは中核市なので長野市の環境部なりと対応をやってきましたし、それから県とすれば中核市以外の長野市だとか小布施町だとか、そういったところへの対策ということも過去にやってきた経過があって、そうすると、職業的な部分でのアスベスト対策というのは当然今までもやってきているんですが、ただこの災害ごみの中にあるアスベストへの対策というのを、県とすればやってきているし、なおかつ言えば、今後のことを考えると、やはりどこかに記載しておいたほうが記憶に残っていいんじゃないかなと思うので、今回はもうつくられてしまっているので、今後つくるときに、ぜひ考えてもらったほうがいいかなと思います。以上です。

梅崎会長

よろしいでしょうか。
引き続きまして、梅田委員、どうぞ。

梅田委員

ありがとうございます。令和6年度の環境部の予算の概要のところでご質問をさせていただければありがたいんですけども、事業名が19と20の二つご質問させていただきたくて、19の「自然ガイド人材育成・活用事業費」の自然ガイドマッチングサイトの構築というのがあります。これは何か具体的にどのようなイメージを考えておられるのかが一つと、あとは20のエコツアー商品の造成支援ということも新しく事業費に盛り込まれていて、こちらでも誰にどのようなシーンを検討されているのか、教えていただければありがたいです。

梅崎会長

どうぞ。

池田自然保護課長

19の自然ガイド人材・育成活用事業の特徴ですが、自然公園、今、保護ということの一つ今まで掲げてきてしっかりやってきている部分があるんですが、これからより利用推進を図っていくということも重要な施策の一つとして位置づけておりまして、エコツーリズム、自然散策を行う際に、ガイドさんによる自然観察を行うと、知識の研さんだとか気づきだとか、そうしたものが非常に充実するんですね。

やはりお友達・ご家族と自然公園を歩くのも非常に重要ですけども、そうしたガイド人材とのマッチングも非常に充実させて、そうした機会も文化的に県外へ広げていくことによって、触れ合いの広がりだとか、場合によるとガイドさんからの学びによって、このように大きな人たちによって自然環境が守られているんだとか、そうした保全に対する意識高揚ということも図られるというイメージを持っておりまして、新しくそうした自然ガイドさんと

のマッチングをホームページ上で仕組み化しまして、よりそうした機会の提供を図りたいというふうに考えているのが19の事業の内容です。

それから20におきましても、自然公園を楽しんでいただくための仕組みとして、観光部が様々な長野県での情報発信を行ってきているんですが、その自然貢献を新たな目的地として商品造成を行っていただいて、様々な人に体験していただく機会というのをよりつくりたい。そのために例えばDMOだとか、観光協会のようなそうした皆様や報道関係のメディアの皆さんに、一度その商品造成のための体験をしていただいたりして、その体験活動を行っていただくための広報費だとか、商品造成の情報発信みたいなものについての予算をここで組みまして、助成をすることで、将来的にはより自然公園を旅の目的地として活用した商品をできるだけ造成しながら、多くの人に体験してもらうためのマインドセットとしての様々な支援メニューというのを考えたいというものでございます。ちょっと概略で恐縮ですが。

梅田委員、よろしいですか。

梅崎会長

梅田委員

ありがとうございます。19は、恐らく長野県のホームページの中に立ち上げられるのかなと思っていました、ただその長野県に旅行に来る方が長野県のホームページを調べるイメージがあまりつかなかったもので、うまく利用者の方に周知されるというか、そういう状況になればいいなと思ってお聞きしてみたところでした。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

梅崎会長

私のほうから幾つか。先ほどこの白書の出版時期の話もありましたけれども、次の第5次の長野県の基本計画もできていますし、ぜひ次の報告書には、その第5次と第4次の違いといいますか、ある程度第4次を総括した上でどのように発展したかということは、ぜひ書いていただきたいと思っておりますし、できれば、中間報告として、ここでご説明していただくと、その意見が反映できるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

室賀環境政策課長

またこちら、部長のほうにも持ち帰りまして相談させていただいて、やはりここでご議論をして政策を反映することが目的ですので、検討させていただきます。

梅崎会長

もう一つ、ちょっと具体的になりますが、3ページ、4ページからの評価のところに、◎○△という評価があります。先ほども少し

<p>室賀環境政策課長</p> <p>梅崎会長</p>	<p>分かりにくいという意見がありましたけれども、これは以前に私も、意見を述べたと思いますが、△をもう少し分けてもらったほうがいいかなと思っていて、例えば79%と49%では全然違いますので、△□、もしくは×ぐらい、もう少し細かく分類することも考えていただければと思います。</p> <p>ありがとうございます。こちらも検討させていただきます。</p> <p>ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは以上、幹事からの報告ということでご承知お願ひします。</p> <p>以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。全体を通じて何かご意見、ご質問等ございましたらここで受けたいと思います。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>下平委員</p>	<p>豊丘の下平です。お世話になります。ちょっとお伺いしたいんですけども、知らないから聞いているだけであります。諏訪湖環境研究センターというのができたということで、今の6ページの21、諏訪湖創生ビジョン推進事業費ということで、「泳ぎたくなる諏訪湖」だとか、「シジミがとれる諏訪湖」という、誰もが訪れたいくなる諏訪湖を目指しますという中で、私も南信州に住んでいる人間にしますと、天竜川沿いで暮らしているので、いわゆる諏訪大社がある諏訪湖から天竜川が流れてくるということ。要するにこの地域には、御嶽神事だとか、竜蛇信仰がすごくあるわけですが、そういう文化というものも環境のところに組み合わせた発信というものは混じっているのでしょうか。</p>
<p>室賀環境政策課長</p>	<p>この諏訪湖環境研究センター自体は、当部で持っています環境保全研究所の中の水質の部分を中心に、生物多様性と含めて取り出して独立している状況です。もっぱら研究する部分については、そういった水質も含めた生物のところをやっておりますので、現時点では文化みたいなところと明確に位置づけて柱にしているわけではございませんけれども、こういったところも当然必要性の部分はありますので、こちらもそういったご意見をいただいたものはまず伝えて、4月1日から発足いたしますのでやっていきたいと思っています。</p> <p>また、その中で、少なくとも発信と教育については力を入れると言っていますので、当然その中に地域の文化も、おっしゃるように</p>

<p>下平委員</p>	<p>発信力がありませんので、そこは検討させていただいて、そこら辺も含めて発信させていただけるようにしたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。飯田・下伊那郡は、昔から民俗芸能の宝庫ということでありまして、そういうものの基本というのは、天竜川を野武士が上がりながらという、そういう流れの中で諏訪とつながっていく、それから海とつながるという中で僕らの文化の基本があるんじゃないかと思っている方がたくさんいらっしゃって、またそれをこれからリニア中央新幹線だとかそういうものが入ったときの魅力の一つにして、長野県を発信していきたいと思っておりますので、そういう切り口もぜひお願いできたらありがたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>室賀環境政策課長</p>	<p>承知いたしました。よろしく申し上げます。</p>
<p>梅崎会長</p>	<p>よろしいでしょうか。ただいま、ご質問がありました諏訪湖環境研究センターですけれども、諏訪湖と天竜川は一体のものですけれども、それ以外の地域の水質環境とか水辺環境の保全等はどのようにされているのでしょうか。</p>
<p>室賀環境政策課長</p>	<p>場所は諏訪湖ですので、諏訪湖となっておりますが、会長おっしゃるとおりで、全県の水質について所管をいたしますので、そちらも併せてやってまいります。</p>
<p>梅崎会長</p>	<p>その辺を表に出していただくといいかと思えます。象徴的な場所として諏訪湖という名称がついていることは私も承知していますが、全県的にやっていくというのがもう少し見えたほうがいいかなと思えます。</p>
<p>室賀環境政策課長</p>	<p>承知いたしました。</p>
<p>梅崎会長</p>	<p>何かほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>よろしければ、以上をもちまして本日の議事を終了し、議長の務めを終わらせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>梅崎会長、委員の皆様、貴重なご意見をいただきありがとうございます</p>

司会	<p>いました。</p> <p>以上で本日の審議会を閉会させていただきます。</p> <p>なお、次回の審議会は新年度になりますが、5月下旬を予定しております。また日程については改めて御相談させていただきます。</p> <p>本日は、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。</p>
----	--